

第 I 章 総括

本調査は、国際協力事業団農林水産開発調査部が実施している「農村生活改善協力のあり方に関する研究¹⁾」(以下、研究会)の一環として同じく国際協力事業団が開発調査として実施している「マレーシア・サバ州農村女性地位向上計画」(以下、「向上計画」)の一部のサイトを訪問し、現地の支援機関、開発調査団との交流を図り、わが国固有の経験である「生活改善」手法のあり方の国際協力における適用性について、実際の開発過程を基に検討することを目的としている。

調査団員も農村生活改善事業に経験豊富な山口県の生活改良普及員経験者を中心に、研究会の主力メンバー、「向上計画」の作業監理委員が加わり、生活改善活動を理解する上でも適任の構成になった。

調査活動の内容もサバ州の農村生活の実態を知ると同時に「向上計画」のプロジェクト活動の現況をつぶさに理解できるように計画され、「向上計画」パイロット活動参加者との意見交換、「向上計画」に関連する政策担当者を対象にしたセミナーが行われた。

(1) 途上国農業・農村開発分野における生活改善手法検討の概略

1990 年前後からの生活改善関係分野の動向として、まず国際協力事業団(以下、JICA)農林水産開発調査部が実施してきた一連の生活改善に関する調査研究(「生活水準向上基礎調査[1989~1990]」、「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業[1991~1997]²⁾」)が挙げられる。同時に行われた途上国の農村生活の実態とドナー(二国間、多国間、NGO など)の支援活動状況把握の基礎調査が行われてきた。今回対象となったマレーシア国サバ州は、その調査研究の第 1 番目のフィールドでもある(農村生活総合研究センター「マレーシア国農村生活水準向上計画基礎調査」1989)。その基礎調査の対象国は、マレーシア、スリランカ、ボリビア、ホンデュラス、ガーナ、ケニア、フィリピン、インドネシア、ネパール、ボリビア(2 回目)、タンザニアの 10 カ国に及んでいる。また、この調査研究が契機になり、フィリピン国で実施された JICA プロジェクト方式技術協力「フィリピン農村生活改善研修強化計画」(1996~2001)が実施され、現在でも TSEP-RLI(同プロ技、略称)活動がフィリピン農業省農業研修局(ATI)により実施されている。

このような経験をもち、より一層日本における多様な「生活改善」の経験をさらに検討し、歴史的視点を加味した研究会の活動につながっている。

¹⁾ 研究会の正式名称は、「戦後日本の農村生活改善運動研究会」(2000)、「農村生活改善協力のあり方に関する研究」(2001~)である。

²⁾ 「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業」(1991~1993)、「同フェーズ II」(1994、1995)、「農村生活改善のための女性に配慮した組織化支援検討事業」(1996)、「農村生活改善のための女性に配慮した普及活動検討事業」(1997)」、いずれも年度。

ここで重要なのは、このような国内での時間をかけた時期が、国際的にも「開発とは何か」という大きな方向転換が行われた時期にあったという点である。生活改善問題が、JICAでの課題として登場した時期は、WID（開発と女性）の問題に対処することが大きな課題であった。その後、WIDは、ジェンダーという観点に変わり、住民参加手法などと一緒に概念として環境問題を包含して「(地域)社会開発」という視点の重要性が指摘されるようになり、抽象的な概念から出発した国連開発計画が提唱した「人間開発」という概念に各ドナーの実際の活動経験が加えられ、人間の能力の向上、エンパワーメントなどの要素にも広がり、「教育」ということの重要性が浮き彫りになってきた。日本の農村生活改善がいきつuit「考える農民」の考え方と世界の開発の考え方は、同じ方向に進みだしたのである。

ここでいう教育は、70年代の「人的資源開発」を超えた、つまり職業教育のレベルをこえた広い領域にわたり、産業振興のため、あるいは所得向上のための人的資源開発ではなく、個々人の能力の向上とそのための(地域)社会での個々の生き方や能力を活かしていかこうとする参加の考え方が重要視されるようになった。このことは、所得向上だけではなく、広く生活活動の全体を包括的に目指してきた日本の生活改善の考え方に一致するものである。

(2) マレーシア、サバ州における適応検討

本報告では、本調査の概要(第II章)のあと、「農村生活改善協力のあり方に関する研究」のこれまでの活動が紹介(第III章)され、本調査における基本的な内容となった「マレーシア・サバ州農村女性地位向上計画」のパイロット活動サイトの一部を訪問して、農村生活の実情と農村女性の活動事例を把握し、住民ならびに普及員、開発担当者とのワークショップについての報告(第IV章)がなされている。生活改善普及経験者が、農村生活の実情把握の過程やワークショップの中で発言した内容が生活改善手法を学ぶ側としての立場で大きく取り上げられている。山口県の元および現役の生活改良普及経験者による生活改善の可能性に対する考察(第V章)が報告され、作業監理委員の立場から「向上計画」の中間評価的な考察(第VI章)、JICAの農業・農村開発協力の視点からの生活改善手法の有効性についての考察(第VII章)が報告され、今後の生活改善手法の発信での課題(第VIII章)として全体をまとめている。

1) 「マレーシア・サバ州農村女性地位向上計画」のフレーム

まず、今回の調査の対象となった「マレーシア・サバ州農村女性地位向上計画」のフレームについて概略する。

「向上計画」の「基本的方向」では、起業活動による収入向上を通じ、サバ州全域の農村女性の地位向上を上位目標とするマスタープランを作成するとなっている。その補足的説明に「農村女性が主たる活動の中心であること(マスタープランの主対象は、農産加工[モノ]ではなく、農村女性[人間]が対象となること、農産加工はその手段であること)」

とある。

これは、わが国の農村生活改善活動が、「考える農民」を育てることにおかれている経験から農産加工や起業化など活動（飴玉）ではなく、「農村女性」の自主解決能力などの能力開発が、中心になるべきであるという考え方に依拠している。農産加工や起業活動を通じて「考える農民」を育てていこうというのである。

これを実行推進していくためには、普及員が中心とならなくてはならない。「向上計画」の事前調査で議論されたことは、加工技術の向上を目指す農村開発公社（KPD）ばかりではなく、経験の乏しい農村女性のグループ形成を通じて活動している農業局（DOA）の普及員をその中心におく必要があった。このため「向上計画」の受入機関として、KPDとDOAの上部機関、サバ州農業食品産業省を設定している。経験の乏しい農村女性を農産加工などで、活動を創出していく機関と経験をもった農村女性をより以上に技術向上を図り、起業化への支援を行う機関が、連携してサバ州農村女性の地位向上を図ろうという仕組みをつくりあげていくことを、この「向上計画」は目指したのである。そして農村女性の活動を促す関連機関が加わることとなった。

2) パイロット活動の進展と生活改良普及員の助言

「向上計画」の開発調査は、現在中間時点に至り、前半は「向上計画」のフレーム作り、関係機関の支援体制と実行母体の調整が行われた。後半は、「向上計画」の実効性を図るために11のパイロット活動が行われ、その成果を基にマスタープランが策定される³。

こうした活動の中で、本調査団の対象地域は、プロジェクト1のジェンダー教育のパイロット・サイトであるピタス県のパンダン・マンダマイ地区の4集落3農村女性グループ、プロジェクト2と7のサイト、同じくカリプオン2グループが実施してきた未利用資源利活用としてバナナの葉などを利用した紙漉き活動、プロジェクト6のクダット県の観光との連携を図ろうとしているゴンビザウ（養蜂）、スマンカップ（ゴング）、ティナンゴール（ビーズ細工、手工芸品）、ババンガゾ（ロングハウス宿泊施設）の4集落である。また、これらのパイロット活動の中心的な役割を果たすローカル・マーケット（タムー）についてサバ州の代表的なところをたずねた。

これらの女性グループの活動を通じて調査団員の生活改良普及員経験者は、農村女性が自主的で「できるところから始められる」活動の導入の指摘、自らが行動して「考える」という機会の設定、自らの暮らしの中から拾い出す活動の必要性、普及員として農村女性の起業活動を支援する技量の重要性などを生活改善（適用）の可能性として指摘した。具体的には、以下の7点に集約されている。

³ 附属資料①パイロット活動現況参照

- ① 村で働き暮らす人が目標や夢が描けるように支援することが大切
- ② 普及員が村に行くことが大切
- ③ 普及員の技術指導レベルを向上させるために研修機会を設けることが必要
- ④ 普及員の普及技術の修得が必要
- ⑤ 地域で永年培われてきた技術を掘り起こし、活用することが重要
- ⑥ 地域で永年培われてきた技術を科学的に解明し、技術確立を行い、それを活用することが必要
- ⑦ 地域（村）の文化が誇れることが大切

パイロット活動の対象となった農村女性には、未利用資源活用活動に関心を寄せつつもこれが自分たちの暮らしにどうかかわるのか、という疑問を持つ者もあった。調査団員の普及員経験者は、技術的な質問についてほとんど回答し、生活改善の入り口にこうした技術が役割を持つが、農村女性が持っている技術やニーズについて配慮されていないことを暗に指摘している。こうした関心をひきつける役割としての技術普及と同時に自らが考え、行動していく人間を育成していく手立てがなされていないことを指摘した。

3) 「向上計画」関係政策立案者を対象とするセミナー

以上のような農村女性グループの活動と接触した後、「11 プロジェクトを通じたサバにおける農村女性起業強化のための開発検討セミナー」が開催された。日本の生活改善の歴史については、かなりの関心をひきつけた。その後現在の日本の農村女性による起業活動の現況をビデオで紹介した。そのギャップの大きさにむしろ政策立案者は、日本の農村女性が活動する場であるレストランや直売所の建造物に関心が集まり、続いて紹介したフィリピンの生活改善研修プロジェクト活動で、農村住民が「できることから」はじめた諸活動について、「フィリピンは遅れている」という反応の仕方を誘発してしまった。こうした進行を設定したことは、調査団は大いに反省すべきことであった。しかし、政策立案者の反応の背後には、行政が主導すべき普及という意識が現れ、日本の目指してきた生活改善活動の普及に対する考え方と大きな隔たりが存在することが、明らかになった。

4) 生活改善手法の適用

調査団の目的である生活改善手法の開発途上国農村開発への適用について生活改善活動の経験者は、農村部での住民活動の活性化に有効な役割を果たすことが可能で、住民の問題解決に際して技術普及を手がかりに「考える農民」をつくりだすことがいかに重要かを示した。同時に、生活改良普及員経験者の見方や考え方を有効にするための調整者の存在が必要であることも判明した。調整者は、単なる翻訳ではなく、対象となる社会の文化的なコンテクストを解釈して、農村住民の暮らしの状況を的確に把握する能力があり、それを踏まえた上で開発行為を適正な方向に誘導できる専門家である。

生活は、対象となる社会や人々の育んできた文化そのものであり、多様なあり方を示し

ている。生活改善活動の基本的な考え方や見方は基礎となるが、それに加えてその土地の文化の固有性を把握して適用することが重要であろう。紋切り型の生活改善ではなく、その土地の固有性にあった生活改善を両者によって「創造」していくことが肝要であろう。こうした相互行為が示されたのも、今回の調査の大きな収穫である。

しかしながら、こうした開発へのアプローチを従来型の開発を推進してきた政策立案者に理解してもらうためには、大きな課題をつくってしまった。フィリピン・プロジェクトでも開発当初は、日本人専門家が何をしようとしているのか理解できない状況であった。生活改善の専門家が、次々にアイデアを出していき、住民が動き出してはじめて普及員が理解し始めてきたのである。それには住民自身が、自らの問題に気がつき、自らできることからはじめていく態勢が生まれ、活動を住民がイニシアティブをとり、持続させたからこそ、普及員や研修担当者の意識が変わり、その変化に政策立案者が気がついて、制度化されていくことになったのである。マレーシアのケースでは、住民自らが自分自身の問題を理解し、グループなり、コミュニティなりで自主的な活動が開始される仕組みをどのように作り出すのが、そのターニングポイントになるのではないだろうか。